

2026 年度 経済産業省
選考採用試験（係長級（事務系・技術系）（一般職相当））
受験案内

1. 職務内容

◇経済産業省所管行政に関する事務の実施等の業務を担当する係長相当職員として採用します。

2. 求める人材

- (1) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
 - (2) 課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力を有する者
 - (3) 適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
 - (4) 職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有する者
 - (5) 採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者
- ※その他、調査統計・データ分析、税務・会計分野のスキル、国際業務の経験をお持ちの方は、調査票にその旨記載ください。

3. 応募資格

◇大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者及びこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、一定の職務経験（2026年4月1日時点で、大学を卒業した者は4年以上、短期大学及び高等専門学校を卒業した者は8年以上、高等学校を卒業した者は10年以上）を有する者。

※当該資格を満たしているかどうかを確認するため、最終合格者の方には勤務証明書等を御提出いただきます。勤務証明書等が提出できない期間は、職務経験に通算されませんので御注意ください。また、勤務証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている勤務証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。

※原則は年に1回の選考採用試験として実施しますが、受験者の都合を考慮し年に3回の応募期間を設けておりますので、受験者の都合の良い応募期間を選択し応募してください。

※上記性質のため、応募は第1回～第3回のうち年度内1回までとなります。

※ 次のいずれかに該当する者は応募できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- (4) 採用予定時期までに国家公務員法第81条の6に定める定年に達する方

4. 給与・手当

◇給与は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）に基づき支給されます。なお、給与額は、採用後に従事する職務、経歴学及び能力等を勘案して算定します。

◇手当としては、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当（ボーナス）、単身赴任手当等があります。

<参考>モデル給与例

本省係長級（大卒 5 年目）…基本給（月額）約 35 万円（俸給＋地域手当＋本府省業務調整手当） 年収約 500 万円（期末・勤勉手当含む）

※超過勤務手当、扶養手当、住居手当、通勤手当は含まれておりません。

※上記モデル例は参考であり、実際の算定にあたっては、個人の経歴等や業務内容を踏まえて算定することになります。

※上記基本給・諸手当は令和 8 年 4 月 1 日時点のものです。法律等の改正により変更となる場合があります。

5. 勤務時間・休暇

◇勤務時間は 1 日 7 時間 45 分、原則として土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。

◇休暇には、年 20 日の年次休暇（4 月 1 日採用の場合、採用の年は 15 日。残日数は 20 日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）、介護休暇等があります。

◇また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休暇制度等があります。

6. 選考方法

(1) 選考内容

選考	内容
第 1 次	・書類選考（経歴評定） ・論文試験（政策の企画等に必要な能力等を有しているかどうかを判断する試験）
第 2 次	・適性検査（Web テストを予定） ・面接試験（人柄、対人能力等についての試験） ※選考状況によっては、複数日で面接を実施する可能性があります。

(2) 試験地

第 2 次選考は経済産業省本省（住所：東京都千代田区霞が関 1-3-1）または、オンラインで実施を予定しています。

7. 選考日程（予定）

◇第 1 回

受付期間	2026 年 4 月 24 日（金）～6 月 18 日（木）23 時 59 分（受信有効）
第 1 次選考合格発表	2026 年 7 月 3 日（金）まで ※エントリーされた方全員に、結果をメールで通知します

第2次選考	2026年7月3日（金）～7月31日（金）で指定する日
内々定	2026年7月31日（金）以降

◇第2回

受付期間	2026年6月19日（金）～10月下旬
第1次選考合格発表	2026年11月上旬を予定
第2次選考	2026年11月中で指定する日を予定
内々定	2026年12月上旬以降を予定

◇第3回

受付期間	2026年10月下旬～2027年1月中旬
第1次選考合格発表	2027年1月下旬を予定
第2次選考	2027年2月中で指定する日を予定
内々定	2027年2月下旬以降を予定

※社会情勢等により、日程が変更となる可能性があります。

8. 採用予定数

◇各回、若干名を予定

9. 採用予定時期

◇第1回：原則、2026年11月1日以降

◇第2回：原則、2027年3月1日以降

◇第3回：原則、2027年6月1日以降

※具体的な時期は個別に調整

※選考日程が変更となった場合には採用予定時期も変更の可能性があります。

10. 勤務地

経済産業省本省（東京都千代田区霞が関）

※入省後経験を積まれる中で、他省庁・外部組織等に出向となる場合もあります。

11. 応募方法

◇下記必要書類を応募フォームから送付してください。

※電子メール、郵送等による応募は受け付けません。

【必要書類】

- ①調査票（様式1）
- ②職務経歴書（様式2）
- ③小論文（様式3）

【応募フォーム】

https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/honsyo02/career_2026

【受付期間】

- 第1回：2026年4月24日（金）～6月18日（木）23時59分（受信有効）
- 第2回：2026年6月19日（金）～10月下旬
- 第3回：2026年10月下旬～2027年1月中旬

12. 問い合わせ先

大臣官房秘書課採用担当：戸田、濱

住所：〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1

電話：03-3501-0085

E-MAIL：bzl-meti_recruit_senko@meti.go.jp